



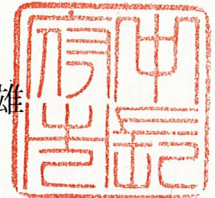
4府協広第30号の2

令和4年10月28日

府中市自治会連合会

会長 志水 清隆 様

府中市長 高野 律 雄



第53回自治会長と市長との懇談会における代表質問につきまして、  
回答いたします。

### 1 町会・自治会の保有する会館でのWi-Fi設置について（府中市自治会連合会）

コロナ禍において、集会が困難となる中、災害時を含め情報の収集を図るため、町会が保有する会館での通信環境を整備するために、Wi-Fi機能を強化することを要望いたします。

また、学童支給のタブレットの活用にあっては、自宅がWi-Fi環境にない場合、情報の収集が出来ない状態にある。11か所の文化センターでの通信環境が現行事務所のみとなっており、会議室での使用が出来ない状態にある。

そこで、市の保有する施設にあっては、Wi-Fi環境を整え、数多く回線を有する施設とすることを要望いたします。

#### 【 回答 】

町会・自治会の保有する会館（以下「公会堂等」と言います。）は、日頃から、地域住民の皆様が集い、交流を図る場として、自治会が設置し運営が行われてきたものと認識しておりますが、このコロナ禍においては、

人と人とのつながりが希薄化し、地域コミュニティも鈍化傾向にあるものと捉えております。

このような中、デジタル技術の活用は、地域活動を効率化し、効果を高める手段の1つとして、期待が高まっているものと認識しております。

しかしながら、公会堂等へのWi-Fi設置につきましては、その設置後、災害時以外の活用を自治会としてどのような活動に用い、どのような効果等をもたらすのか等、費用対効果の面からも様々検証する必要があるものと捉えております。また、公会堂等を所有していない自治会には、どのような対応が必要か等、今後、自治会連合会と協議し、その必要性を検証する必要があるものと考えております。

なお、東京都では来年度、町会・自治会のデジタルを活用した活動に対して助成を行う「デジタル活用支援事業」を展開すると伺っております。同制度の活用には、一定の条件はあるとは思いますが、ぜひ、ご検討いただければと存じます。

次に、市の保有する施設へのWi-Fi設備に関する状況でございますが、主にラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた通信環境の整備を目的に、不特定多数の方の利用が見込める場所として、屋外では、けやき並木通りなどの6か所、屋内では、各公共施設のロビーなどの21か所、合計27か所に整備してまいりました。今後につきましては、現在のところ、新庁舎にWi-Fi環境を整備することを除いて具体的な整備計画はございませんが、今後の情報通信技術の進展や各施設の利用者の皆様のご意見を踏まえ、適宜、検討してまいります。

## 2 自主防災資機材の助成金制度について（市民協働）

コロナ禍ではありますが自主防災活動が自助・共助の観点から重要視

され防災意識が高まりつつあるとの認識を持っています。

自治会は自主防災機器の充実に向け挑戦しております。

機器の充実と共に維持費（故障、損傷、電波料等）が増加しているのが現状です。この増加を自治会費の値上げ等で対処することも考えられますが、自主防災活動をより充実し自助・共助の協業で安心・安全を目指すには長期的に助成金制度などの検討が必要と思われま

す。未だどこの市町村でもこの問題に取り組んではいないとの認識です。

実態を把握の上ご検討して頂くことを提案いたします。

#### 【 回答 】

地域の自主防災活動に取り組んでいただき、ありがとうございます。

地域の防災活動の活性化に伴い、地域団体に対する支援は検討の必要があると考えておりますが、自治会によって活動状況や資機材の整備状況に差があるため、個別自治会にどのような支援を実施すべきであるかは検証していく必要があると考えております。

今後、自主防災連絡会の活動の中で各自治会等の地域団体の活動実態を把握したうえで、効果的な支援方法について検討するとともに、自治会に対する東京都等の補助制度がありましたら随時紹介してまいります。

### 3 市内中高層建物の震災対策について（生活安全）

市内には、中高層建物（5 F以上）が、814棟あります。（東京消防庁データによるR4年6月）

震災発生時、広域にわたって停電が発生し、エレベーターが停止した場合、階段を利用して生活物資の運搬を図ることになります。

対策として次の対策が考えられます。

- (1) 備蓄対策の樹立
- (2) 支援対策の樹立

行政として、②の対策を考えているのか教えてほしい。

【 回答 】

大規模災害時は、一次避難所となる小中学校が物資の拠点となります。一次避難所からは、マンション等の集合住宅を含め、在宅避難者に対しても支援物資を提供しますが、行政の職員だけでは各家庭に物資を運搬することは困難であると捉えております。そのため、特に高齢者等の要配慮者に対する物資の運搬など、地域住民による共助の取組をお願いいたします。

また、市民の皆様には最低3日分の物資の備蓄をお願いしているところでございますが、マンション等の高層階にお住まいの方についてはエレベーターの停止も考慮し、食糧等を多めに備蓄しておいていただくよう啓発してまいります。

**4 緑道及び遊歩道等の植栽、剪定時期等について（環境対策）**

1 緑道及び遊歩道等の植栽、剪定時期は、年に何回行っているのか？

2 緑道及び遊歩道等の植栽の種類は、どの様に決めているのか？

又、植栽の中心地の植物が後から鳥等の糞により棘等植木が見受けられるが棘のある木の撤去する意思があるのか確認したい。

3 家庭からの生ごみの廃棄物を減量するために生ごみ処理機の購入補助制度がありますが市民への周知が低いようですので再度周知をされることを希望します。

【 回答 】

1につきましては、緑道及び遊歩道等の植栽の低木は年に1回の刈り込みを概ね6月頃に行い、中高木は3年から5年に1回の剪定を行っております。

2につきましては、緑道及び遊歩道等の植栽の種類は、東京都からの苗木供給を活用するなど、維持管理のしやすさ、通行の支障にならないこと、

など様々な要素を総合的に勘案して決定しております。

鳥等の糞により生えてきた実生木につきましては、棘のある種類の木も含め、大きくなる前に撤去することとしております。

3につきましては、令和4年度は、6月に全戸配布したごみの情報紙「府中のごみ」に掲載したほか、常時、市ホームページに掲載するなど、広く市民周知を図っているところですが、今後も様々な方法や場面を活用し、引き続き、普及啓発に努めてまいります。

## 5 福祉避難所開設計画と現状の確認について（福祉対策）

環境激変により自然災害が何時発生してもおかしくない昨今、特に施設に在籍されていない一般市民で高齢者・障害者（要援護者）及び乳幼児の適切な避難と避難所（いわゆる福祉避難所）の開設計画の現状は？

その避難所は市内のどこどこに計画されているのか？

対象者に周知されているのか？

その避難場所への避難訓練は実施しているのか？訓練予定は？

対象者人数に対し収容人数は充分か？

避難所のバリアフリー状況と改善計画は？

新型感染症等に対する対策は充分か？

など個別避難行動計画が必要な災害弱者に対する福祉避難所の開設計画と府中市の現状を教えてください。

### 【 回答 】

本市では、高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者を受け入れる避難所として、各文化センター、ルミエール府中及び生涯学習センターを指定しており、ハザードマップ等で公表しております。

これらの施設では、市民を対象とした避難訓練は実施しておりませんが、職員向けに開設訓練を実施し、施設利用方法の確認等を行いました。

収容人数につきましては、一次避難所と同様、スペースに限りがあるため、対象者全員を収容することは困難です。

また、避難所には、バリアフリートイレやエレベーターが設置されており、一次避難所となる小中学校と比較して要配慮者が利用しやすい避難所となっております。

感染症対策につきましては、令和2年度に室内テントや手指消毒液等の資機材の配備や対策マニュアルの整備を行っております。

なお、医療や介護等のサービスを必要とする要配慮者を一時的に受入れる福祉避難所として17か所の福祉施設と協定を締結し、確保しております。しかしながら、該当の避難所の中には民間施設も含まれるため、施設の事情等により、実際に開設できるかどうか不確かであることや、専門的な支援を行うための人員、受入れ体制の確保が困難である等の課題があるため、周知はしておりません。